

宮 監 第 6 号  
令和 2 年 6 月 18 日

一 宮 町 長  
一 宮 町 議 会 議 長  
一 宮 町 教 育 委 員 会 教 育 長 様  
一 宮 町 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長  
一 宮 町 農 業 委 員 会 会 長

一宮町監査委員 若 菜 孝  
一宮町監査委員 藤 乘 一 由

### 定 例 監 査 報 告 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 2 項並びに第 4 項の規定による監査を一宮町監査基準（令和 2 年 4 月 1 日告示第 1 号）に基づき、下記のとおり実施しましたので、地方自治法第 199 条第 9 項及び一宮町監査基準第 14 条の規定により、その結果を次のとおり報告します。

### 記

#### 1. 実施年月日

令和 2 年 5 月 20 日・21 日・22 日

#### 2. 実施場所

一宮町役場 4 階 議員控室

#### 3. 監査の目的

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 2 項並びに第 4 項の規定により、町の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、課等の組織、職員の配置、事務処理の手続き、行政運営など、事務が適正に行われているかについて、令和 2 年度の定例監査を実施しました。

#### 4. 監査の対象

総務課・秘書広報課・企画課・オリンピック推進課・税務課・住民課・福祉健康課・子育て支援課（保育所含む）・都市環境課・産業観光課・会計課・教育課（小中学校及び各社会教育施設を含む）・議会事務局・農業委員会・選挙管理委員会の事務及び事業全般を対象として実施しました。

#### 5. 監査の着眼点

監査にあたっては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に基づいて、適正に、最少の経費で最大の効果が得られるよう効率的かつ合理的に執行されているかに着目し、監査を実施しました。

#### 6. 実施内容

事前に提出された監査資料に加え、各諸帳簿・台帳類等（出勤簿・服務整理簿・時間外勤務命令簿・文書整理簿・出張伺命令書・消耗品台帳・公印使用簿・宿日直台帳・夜間警備報告書・徴収日誌・保健師活動報告書・作業日誌・各施設管理日誌・備品台帳など）の照合を行い、内容を審査したほか、各所属長及び担当者より説明を聴取して実施いたしました。

また、本年度の主要事業について、現場踏査を実施し現在の進捗状況や今後の予定を伺うとともに、現場の声を聞かせていただきました。

#### 7. 監査結果

今回の定例監査において、町の各事務及び事業は概ね適正に執行されているものと認められました。

なお、軽微な点については、各課の説明聴取の際に、その都度個別に口頭で対応させていただきました。

#### 8. 意見等

各諸帳簿の審査において見受けられたことや、各課の説明聴取において、感じたことについて、若干述べさせていただきます。

##### (1) 各諸帳簿

文書整理簿において、元号改正が正しく表記されていないものが、いくつか見受けられましたので、確認をお願いします。

備品台帳について、間違いや不備等はありませんが、一部の出先施設等の台帳が手書きで、管理が大変ではないかと感じました。データ化に移行する初年度は大変であると思いますが、パソコンの更新やシステムの入れ替えなどの機会を捉

え、データ化について検討されても良いと思います。

消耗品管理台帳について、各消耗品の残数が一目でわからない状況です。在庫管理を徹底するため、様式を見直しされた方が良いと思います。

全庁共通の諸帳簿の管理について、管理が統一されていないため、大変見づらいものがあります。個々の内容は適正に処理されていますので、管理が統一されることを望みます。

## (2) 各課の事務事業

### ① 総務課

人事管理について、職員の年代別構成表を見ると、階層ごとに大きなバラつきがあり、40歳以上の中堅及び幹部の職員数に比べ、39歳以下の若手職員数が少ない状況となっています。この状況は将来において人事の停滞を招いたり、十分な経験を積まないまま管理職になるなどの弊害が予想されます。職員採用にあたっては、単なる退職者の補充ではなく、定員適正化計画に注意しながら計画的に採用されたい。

一宮町防災対策検討会が昨年発足し、委嘱書の交付を含め二度会議を行ったが、その後、何の進展も無い状況です。今は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一同に会しての会議は出来ないと思いますが、町の防災対策は大変重要な課題です。町民の安心・安全な暮らしを守る上からも、早期に再開されることを望みます。

町有地を活用した駐輪対策について、現在上総一ノ宮駅東側町有地に簡易な駐輪場が設置され、多くの方が利用され好評と伺っています。しかし、中には放置されたままの自転車もあり職員が定期的に見回るなど、対応にご苦労されているようです。6月末には東口が完成する見込みであり、東口の利用が可能になれば駐輪場利用者も更に増えることが予想されますので、今後の管理運営について今一度検討されると良いと思います。

### ② 企画課

定額給付金について、給付金の支給が郡内では一番早い支給開始と伺いました。担当課の素早い対応に感謝申し上げます。

上総一ノ宮駅東口が6月末には完成し、7月から利用可能になりますが、今後維持管理費が毎年かかってきます。この財源確保として、通路部分に広告スペースを設け広告料を取るだけでなく、一宮町民だけの利用でないで、期成同盟を組織したり近隣市町村やJR等と協議するなど、創意工夫に努めていただきたいと

思います。

### ③ 税務課

納税について、緊急事態宣言に伴い、事業所や個人商店、会社員やパート員など大勢の方が収入減になっていると思われます。蓄えがある方はまだ良いですが、収入が無く困っている方も少なくないと思います。納税を猶予する制度もあるようですので、住民に寄り添った対応を願うものです。

### ④ 福祉健康課

新型コロナウイルス感染症対策について、いろいろな問合せが多く大変苦勞されていると伺いました。担当者の努力に感謝申し上げます。感染症もようやく収束しつつありますが、今後、第2波、第3波が発生する可能性もありますので、今回の初動体制から緊急事態宣言解除に至るまでを検証し、今後に備えていただきたいと思います。

また、災害時における感染症対策も今後の課題であると思いますので、防災担当課と連携し、一緒に検討されることを望みます。

### ⑤ 産業観光課

町の魅力ある特産品開発に支援をされ、いくつか商品化されたものがありますが、あまり知られていないように感じます。令和元年度に商品化されたものは、これから町の広報でお知らせするようですが、行政だけではなく開発者側でも積極的に商品のPRを行い、特産品としての知名度アップを図る事が必要ではないかと思います。今後、お互いが協力し素晴らしい町の特産品となることを期待します。

## (3) その他全般的

### ① 各書類の決裁について、決裁者が大変多いところもあるように見受けられます。

これは係長相当職や補佐相当職が多くなっているためと思われますが、効率的では無いように思います。責任の所在や情報の共有は大変重要ですが、もう少し決裁者を減らす工夫もされ、効率化を図られても良いと思います。

### ② 今後の財政見通しを考えた場合、税収は新型コロナウイルス感染症の影響により、法人税や入湯税は本年度から、所得税は来年度から減少するものと思われます。

財政調整基金も減少傾向にあり、基金を頼るにも限界があります。一方歳出は、社会保障経費の増加に加え、公共施設の老朽化などによる投資的経費の増加も見込まれています。こうしたことから、財政状況は更に厳しくなってくること

が予想されますので、各課においては今一度、事務事業を一から見直し、効果の薄れているものはないか、経費の無駄遣いはないのか、十分に検証され、経費の削減に努めていただきたいと思います。

## 9. おわりに

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減るなど困っている人も多いと思います。こうした方に行政として手を差し伸べ支援することは大変重要なことですが、他市町村が実施しているから当町でも行うということではなく、当町の実情をしっかりと把握したうえで、何が当町に合った支援なのか十分見極めた中で、財政状況も考慮し、実施されることを切に願います。

また、今回の感染症により、オリンピック開催が1年延期となり、機運がさめているように感じます。感染症が収束したら再度皆さんで機運を盛り上げ、素晴らしいオリンピックサーフィン大会となることを期待しております。